

# 所信表明要旨

## 目次

1. はじめに..... 1
2. 今後4年間のまちづくり基本方針..... 1
3. 市政運営の基本的な考え方..... 4
4. 未来の子どもたちへつなぐ..... 1 1

木津川市

## 1. はじめに

去る4月26日執行されました木津川市長選挙におきまして、市民の皆様の負託を賜り、引き続き市政運営を担うこととなりました。

平成27年度は、私の3期目の始まりの年となります。

つきましては、議案のご審議をお願いするに先立ち、市政運営にあたっての基本的な考え方を申し述べ、市議会の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、一貫して政治理念としております「クリーンで誠実な心のかよった市政の実行」、「一党一派に偏らず、公平・公正な立場での市政の実行」を基本姿勢として市政運営を推進してまいりました。

三期目のスタートに際しましても、引き続き、これらの基本姿勢をモットーとし、一人でも多くの皆様に「木津川市に住みたい。住み続けたい。木津川市民で良かった。」と実感していただける、魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

## 2. 今後4年間のまちづくり基本方針

### 【まち・ひと・しごと創生】

昨年5月の日本創成会議が発表いたしました「2040年には日本の自治体のうち896の自治体が消滅の危機にある」というレポートにより、全国の自治体に衝撃が走りました。

政府も同時期に、2060年には、日本の人口が、1億2千万人から8千6百万人に減少するという予測を示し、活力ある日本社会を維持するためには地方創生に取り組む必要があるとして「まち・ひと・しごと創生法」を施行いたしました。

また、昨年(2021)年12月27日には本法令に基づき、日本が目指すべき将来の方向性を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と今後5か年の取組み施策を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定するなど、国を挙げて人口減少・少子高齢化、東京への人口一極集中是正に取り組むこととなります。

今年(2022)は、国の総合戦略に連動して、都道府県及び市区町村が、各自治体の2060年までの展望を踏まえた「地方の人口ビジョン」と、5か年の「地方版創生総合戦略」の作成が求められています。

木津川市におきましても、国の動きに呼応した本市の創生に向けまして、去る4月1日に「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」を設置するとともに、庁内には「まち・ひと・しごと創生本部会議」を立ち上げるなど、全庁的な推進体制を整えたところです。

今後は、経済対策の一環として創設されました交付金を活用し、消費喚起や生活支援、そして地域活性化に資する施策を速やかに実行していくための補正予算の編成や、平成27年度中を目途とした木津川市版の総合戦略の作成をはじめ、関西文化学術研究都市や有数の文化財、豊かな自然環境を有する木津川市の強みと地域の特性に即した活力と魅力あふれるまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

また、併せまして、平成28年4月に竣工予定の京都大学大学院農学研究科附属農場をはじめとする地域の大学や企業、関係団体との連携を強化するとともに、地域住民相互の交流も進めてまいります。

### **【健全財政の継続】**

本市における財政状況につきましては、実質単年度収支が合併後7か年連続

で黒字となるなど、財政の健全化に取り組んでまいりました。

しかしながら、一方で、経常収支比率は悪化が進み、本市発足後、最も高い数値となり、財政構造の硬直化が進んでおります。

今後も、扶助費をはじめとする社会保障費が大きく伸び、クリーンセンターや小中学校等の大型公共事業に伴う、地方債等の債務増加は避けられません。

このような中、合併自治体への地方交付税の特例の縮小や、合併推進債発行の期間満了を見据えた対策を着実に実施する必要があります。

自分たちの世代だけが良いのではなく、今後の木津川市を担ってくれる子や孫の世代に健全財政を引き継ぐため、引き続き、行財政改革などの聖域なき改革を進めてまいります。

### **【子育て支援No.1 のまちづくり】**

これまで子育て支援No.1 のまちづくりを目指し、関係機関、また多くの皆様にご理解とご協力を賜りながら子育て支援施策の充実に取り組んでまいりました。

「子どもは宝、日本の未来」と考え、これまでの取組み施策の更なる充実に努めてまいります。

また、結婚や出産・育児に際しましては、女性が働き続けられる環境づくり、そして、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

### 3. 市政運営の基本的な考え方

それでは、今後、4年間の市政運営の基本的な考え方について、施政方針でお示しいたしました4つの項目に沿いまして、主な内容を、ご説明申し上げます。

#### (1) <木津川市の魅力を磨きあげ、全国へ発信します>

はじめに、観光と地域活性化についてです。

本市には、歴史文化に触れられる国宝等の歴史遺産、食文化や景観を楽しむことができるお茶、タケノコや柿等の特産物がある一方で、企業や研究機関が集積する等、豊富な観光資源と最先端の科学技術を有するまちです。

これらの地域の歴史・文化資源、そして、これらを守ってこられた先人の偉業等を市民の皆様にも再認識していただくことにより、ふるさとへの愛着と誇りを高めていくとともに、訪れる方々に木津川市の魅力をより感じていただけるよう、観光や憩いの空間として活用する等、シティプロモーション映像の製作などの取組みとあわせ、市の魅力をさらに高めるまちづくりに取り組んでまいります。

また、現代アートを活用した市民の一体性や、文化の融合によります魅力づくりとして市民協働により実施しております「木津川アート」は、前回の開催時には延べ8,500人余の来場者を集め、さらに、様々なメディアで紹介されたところです。

引き続き、「木津川アート」を継続開催し、全国に発信できる取組みを進めてまいります。

本年2月に、京阪バス株式会社と奈良交通株式会社様が、共同実施されました岩船寺及び浄瑠璃寺、そして菓膳レストラン「あわさい」などをめぐる定期観光バスの運行は、乗車率が8割を超えるなど大変好評であったと聞いています。

市といたしましても、地域資源を活用した観光の取組みを積極的に推進してまいりたいと考えております。

さらには、上狛茶問屋街や当尾地域などにおいて、地域住民の皆様と連携し、それぞれの地域の資源と、サイクリングやウォーキングなどを結び付けて観光客を誘客し、「行って良かった」「楽しかった」と言ってもらえるよう、交流人口の増加に取り組んでまいります。

これらの取組みとあわせ、自然環境と調和した史跡、遺跡、神社仏閣、伝統文化、有形無形の歴史的文化遺産を大切に保存するとともに、ふすま紙、竹細工や柿渋などの伝統産業を、次世代に継承するための取組みを進めます。

次に、産業経済雇用についてです。

産業の活性化や企業誘致、新産業の育成を通じて、ひと・もの・情報の集積、交流を促進してまいりたいと考えております。

このため、市民自らが取り組まれる新たな特産品の開発・販売の後押しや、市内中小企業の人材育成や情報発信を支援してまいります。

加えて、国が掲げる「『ひと』と『しごと』の好循環づくり」を果たすうえで、若い世代が安心して働ける雇用の創出が肝要であることから、学研都市や都市近郊農業といった地域の強みをいかした産業の育成、また、私が先頭に立ってトップセールスをおこない、あらゆる分野の企業を誘致するなど、木津川市に

おける「しごと」づくりに取り組んでまいります。

このように、市のPRや魅力づくり及び情報発信を行うとともに、商工会や観光協会との連携を一層強化し、その魅力アップに努めるなど、木津川市の知名度やまちのイメージの向上を図ってまいります。

次に、農業振興についてです。

活力あるまちづくりを進めるためには、地域の産業振興が不可欠であると考えています。

全国的に、担い手の高齢化や減少が深刻化していることにより、中山間地域をはじめ、農地や里地里山の荒廃化が進んできています。

これは、本市でも、土地利用の視点から大きな課題であり、更なる農業の振興を図るとともに、担い手の育成に取り組めます。

具体には、JA京都やましろ農業協同組合や関係機関、さらに平成28年4月に開校予定の京都大学大学院附属農場とも連携し、ブランド農産品の共同育成などに取り組み、市内産農産物のブランド力を高めるほか、販路拡大によります産業雇用の創出に努めますとともに、市内にお住まいの方には、安心して食していただけるよう、地産地消にも取り組むなど、市内農業の魅力を高め、担い手の育成に取り組めます。

また、文化庁が新たに設けた「日本遺産」のひとつに高級茶として名高い「宇治茶」の生産に係わる景観が認定されました。

京都府南部に広がる茶畑や周辺の集落、茶問屋街などがその中心で、このたびの日本遺産への認定によりまして、ますます注目が集まるものと思われれます。

今後は、京都府とも連携し、茶問屋街での環の拠点創出事業の推進を図ると

ともに、「宇治茶かおり回廊」の整備も進めてまいります。

**（２）＜子育てをトータル的に支援することで、子どもたちの笑顔があふれ、可能性に満ちたまちを目指します＞**

木津川市では、子どもは地域の宝であることから、これまで子育て支援No.1を目指したまちづくりを進めてまいりました。

引き続き、安心して子育てができる地域社会づくり、そして、仕事と家庭の両立支援に向けましては、子ども・子育て支援新制度に対応し、保育施設の充実や、認定こども園を推進し、多様化する保育ニーズに応えられるよう努めてまいります。

具体的取組みといたしまして、子育て世帯の負担を軽減するため、第3子以降の幼稚園・保育園使用料の無償化事業に取り組むとともに、保護者の医療費負担の軽減を目指し、府と協働し、中学校卒業までを対象とした医療費助成をおこなうことで、子どもたちの健康を守るとともに、病気の時でもお子様をお預かりできるよう、病児・病後児保育の拡充を図ります。

そして、就学前の子育て家庭からの相談に対応し、助言や関係機関との連絡調整等をおこなうための専門の職員として「保育コンシェルジュ」を設置します。

教育環境につきましては、これまで補充学習として「ホップアップ学習」や「ステップアップ学習」を実施した結果、小学校6年生、中学校3年生が昨年度の全国学力調査で全国平均を上回るなどの成果がありました。

今後も引き続き、同志社大学との連携によります「木津川市プロデュースプ



プロジェクト」などに取り組むとともに、電子黒板などICT教育の充実に努め、全ての子どもたちの基礎学力向上に力を入れてまいります。

また、子どもたちが安心して学校に通学できるよう、地域と連携し、通学路に防犯カメラを設置するなど、安全対策の強化を図ってまいります。

### **（３）＜公平で公正な市政を実行し、安心安全なまちとして、防災対策の強化や環境の保全に最善を尽くします＞**

行政運営にあたりましては、これまでから、最小の経費で最大の効果をあげるという趣旨に沿って、各事業について、P l a n（計画）、D o（実行）、C h e c k（確認）、A c t i o n（行動）のいわゆるPDCAサイクルによりまして、見直し、改善を進めてまいりました。

今後も引き続き、聖域なき行財政改革に取り組み、合併算定替によります地方交付税削減などにも対処し、健全財政を次の世代へと引き継いでまいります。

人権・同和教育については、行政の解決すべき課題と認識し、人権尊重の理念に沿って問題解決に向けて啓発活動等を推進してまいります。

また、国際交流といたしまして、次年度の市制10周年を契機に、今日まで長年培われてきましたサンタモニカ市と姉妹都市の盟約締結に向け取り組んでまいります。

さらには、本市の最大の懸案事項でありますクリーンセンター建設に向けましては、造成工事を行うとともに、本体施設工事の契約を締結するなど、着実に事業を進めてまいりました。

引き続き、1日も早い稼働を目指し、基礎自治体としての責任を果たしてまいりたいと考えています。

次に、都市基盤の強化といたしましては、国や京都府とも連携をし、東中央線、木津川架橋の実現、木津東バイパス（天神山線）の早期完成、そして赤田川樋門の早期改修及び宇治木津線の事業化に向けまして、取組みを進めてまいります。

これらのインフラ整備が完了いたしますと、国道24号と163号の慢性的な渋滞の解消や、災害時の避難経路の確保などに大きく貢献することが推測されることから、これからの4年間は、木津川市のまちづくりにとりまして大切な期間であると考えています。

さらには、安心安全なまちづくりを進めるため、引き続き、自主防災組織の育成をはじめ各地域におけます主体的な防災活動の支援など、地域防災力の強化に努めるとともに、警察等と連携した防犯対策や、防災行政無線の活用の充実、消費者被害の防止に向けた啓発の強化など、暮らしの安全・安心の確保に努めます。

#### （４）＜高齢化社会の課題に対処し、健康長寿の実現を目指します＞

高齢化の進展に伴い認知症高齢者が増加していることから、認知症の方や介護をしている家族が“楽しみ・くつろぎ・やすらぎ”を得られる支援である『認知症カフェ』に取り組み、認知症の方と家族が地域から孤立することを防ぎ、介護者の負担軽減を図ってまいります。

また、高齢者の多くの方が、介護を要する状態になっても介護や医療サービスを利用しながら、住み慣れた地域での生活を希望されておりますことから、特別養護老人ホームの整備を進めるとともに、高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるように、「ともに支え合い、いきいきと安心して暮らせる心豊かなまちづくり」を基本理念とする高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく地域包括ケアシステムの構築を進

めてまいります。

また、障がい者支援の充実として、就労の場の提供や児童デイサービス等の拡充に取り組んでまいります。

#### 4. 未来の子どもたちへつなぐ

私は、市長就任以来、本市の持つ個性とポテンシャルを存分に活用し、将来像である「水・緑・歴史が薫る文化創造都市～ひとが耀きともに創る豊かな未来」の実現に向け、市政運営に全力を傾注してまいりました。

この間、地方自治体を取り巻く環境は、決して平穏なものではなく、大きな変革の時期にありました。

このような中であって、私は常に市民感覚を大切にし、本市の発展、市民生活の向上に向け、スピード感を持って多くの施策を推進してまいりました。

木津川市発足後、本市の人口は、毎月、若い世代の方々の転入などにより、本年4月1日現在、7万3,319人と最多人口を更新し、東洋経済新報社が公表されている「住みよさランキング」におきましても、府内で1位の評価をいただくなど、本市は名実ともに成長できるまちとしての評価を得ています。

これも、ひとえに市民の皆様、そして議員各位の多大なるご支援とご協力のおかげであると深く感謝を申し上げます。

今後の市政運営にあたりましては、第1次木津川市総合計画後期基本計画の着実な実行を進めるため、引き続き、本市の個性や魅力、ポテンシャルを最大

限に生かしたまちづくりを進めてまいります。

人口減少、高齢化時代に突入した日本において、木津川市の素晴らしい魅力を最大限に活かし、市民の皆様とともにまちを盛り上げ、元気のある、生き生きと活力あるまちを目指すとともに、宝である子どもたちが健やかに成長できるまちを目指し、魅力あふれる木津川市の創生に取り組んでまいります。

どうぞ、議員の皆様、市民の皆様、引き続き、一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本定例会におきましては、同意 8 件をはじめ、予算、条例の制定及び一部改正などを合わせまして、18 件の議案を提案しております。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、所信表明といたします。